

依頼試験・機器利用とは

◆ 依頼試験 とは

- 都産技研の職員が試験を実施。（立ち合い可）
- 結果として報告書を発行。

報告書



◆ 機器利用 とは

- 装置を有料で開放しています。
- お客さまご自身で試験作業を行ってください。
- 装置の使い方、データの読み取り方は職員が指導します。

【注意点】

- 成績証明書、報告書の発行はありません。
- 職員が実施できるのは機器の事前準備と指導のみです。代理で試験作業はできません。

利用料金の一例（試験条件により増減します）

依頼試験

項目	単位	一般料金	中小料金
製品の荷重試験 (1試料につき)	500 kN以下の試験機によるもの (たわみ測定を伴わない場合)	7,330 円	3,400 円
金属材料の 引張試験 (1試料につき)	500 kN以下の試験機によるもの (耐力測定を伴わない場合)	6,330 円	2,740 円
	500 kN以下の試験機によるもの (耐力測定を伴う場合)	12,380 円	6,630 円

機器利用

項目	単位	一般料金	中小料金
万能試験機 20 kN	1時間につき	2,480 円	1,230 円
万能試験機 100 kN	1時間につき	2,430 円	1,210 円
機器利用指導	30分につき	2,260 円	1,130 円